

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公表番号】特表2001-514189(P2001-514189A)

【公表日】平成13年9月11日(2001.9.11)

【出願番号】特願2000-507706(P2000-507706)

【国際特許分類】

C 0 7 K 14/78 (2006.01)

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 K 38/17 (2006.01)

【F I】

C 0 7 K 14/78

A 6 1 L 27/00 C

A 6 1 K 37/12

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年7月6日(2009.7.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 式：

【化1】

$(X a a - F l p - G l y)_n$

(式中、X a aは任意のアミノ酸残基であり、F l pは4(R)-フルオロプロリンであり、nは少なくとも7の整数である)のトリペプチドを含む事の特徴とするコラーゲン擬似物。

【請求項2】 少なくとも一種のアミノ酸残基X a aがプロリン残基である、請求項1に記載のコラーゲン擬似物。

【請求項3】 コラーゲン擬態分子の三重螺旋を含む組成物であって、該螺旋中のそれぞれの分子が、式：

【化2】

$(X a a - F l p - G l y)_n$

(式中、X a aは任意の天然のアミノ酸であり、F l pは4(R)-フルオロプロリンであり、nは少なくとも7の整数である)のトリペプチドを含む事の特徴とする組成物。

【請求項4】 X a aがプロリンである、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】 式：

【化3】

$(X a a - X b b - G l y)_n$

(式中、X a aは任意のアミノ酸残基であり、X b bは、4(R)-フルオロプロリン、メシル変性ヒドロキシプロリン及びトリフルオロメシル変性ヒドロキシプロリンから成る群から選ばれ、nは少なくとも7の整数である)のトリペプチドを含む事の特徴とするコラーゲン擬似物。

【請求項6】 少なくとも一種のアミノ酸残基X a aがプロリン残基である、請求項5に記載のコラーゲン擬似物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

安定性の増加したコラーゲンを得る為の天然コラーゲンの化学的変性は、次の様にして得る事が出来る。要するに、天然コラーゲンは有機溶媒に溶解される。選択の溶媒は、（コラーゲンを溶解させる為に）極性であり、かつ、（変性において使用する試薬と反応しないように）非プロトン性であろう。これらの特徴を有する溶媒の一つはピリジンである。コラーゲンの溶液は、化学的変性試薬の溶液と一緒にする事が出来ると考えられる。アセチル基の付加を望む場合は、変性試薬は塩化アセチルである事が出来る。メシル基を付加させたい場合は、変性試薬は塩化メシルである事が出来る。トリフルオロメチル基を付加させたい場合は、変性試薬はトリフルオロメチルヨードである事が出来る。又、これら試薬の夫々は、コラーゲン上のその他のヒドロキシル基及びアミノ基を変性する事が出来る。これは、コラーゲンの安定性にとって有害であるかも知れない。然しながら、全体の効果は安定性の増加となる事が予測される。